

首都圏魅力発信イメージアップ事業業務委託プロポーザル実施要領

1 趣旨

首都圏で開催される富山県関係のイベントや観光情報等を首都圏本部に集約し、首都圏メディアに向けて発信し、富山県への取材誘致を促進する。

また、首都圏メディアを活用した情報発信事業や、民間事業者との連携等による魅力発信事業の実施などにより、with コロナ時代における、本県の物産・観光・食のPR、移住・定住促進を図る。

2 業務委託内容

別紙仕様書のとおり

3 委託費の上限額

金 4,300,000 円（消費税及び地方消費税相当額含む）

※ 上記上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定します。

4 委託業者選定方法

公募型プロポーザル方式により業者を決定する。

5 プロポーザルの申込み

プロポーザルへの参加を希望する場合は、令和3年6月16日（水）17:00までに、電子メールにて申し込むこと。（別紙1参照。）

6 参加資格

- (1) パブリシティ活動に関する専門的なノウハウを有し、過去3年以内に首都圏に向けた自治体のPR業務を受託した実績を有すること。
- (2) 東京都内に活動拠点（本社、支社または営業所）を置く者であること。
- (3) 本業務の遂行に係る連絡、調整、打ち合わせ等に際し、迅速に対応できる体制を有していること。

7 企画書等の提出

プロポーザルへの参加申込みをした業者は、次のとおり企画書等を提出すること。

(1) 提出日時

令和3年6月24日（木）17:00まで

(2) 提出場所（問合せ先）

〒102-0093 千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階

富山県首都圏本部 村上

TEL：03-5212-9030 FAX：03-5212-9029

E-mail：asyutokenhonbu@pref.toyama.lg.jp

(3) 提出書類

次の①から④までの書類をセットにして6部（本通1部、写し5部）提出すること。

① 委託業務の実施に関する企画提案書（左綴じ、様式は任意）

事業内容（個別項目）毎に、企画の意図、手法、イメージなどの提案内容が判断できるもの。

○総括項目

- ア 企画提案にあたっての考え方・コンセプト
- イ 本企画を実施したことで予測される効果とその測定方法

○個別項目

ア 首都圏マスコミ向けのリリース原稿の企画・作成及び配信、取材誘致・取材協力にかかる業務（配信後のフォロー及びクリッピング含む）

※リリースは、電波、紙、WEB媒体へ配信。年10回以上（参考資料を含む）

イ メディアとのリレーション構築、富山県に関する情報の露出及び取材の促進、取材誘致活動、メディア向け情報提供会の開催

ウ 首都圏メディアを活用した情報発信

エ 参加イベントやタイアップ企画等の提案・実施

・以下のいずれかのイベント等を合計2件実施

- ・情報発信力の高い民間イベントの発掘、活用
- ・民間事業者と連携した魅力発信イベントの開催
- ・雑誌等のメディア媒体を活用したタイアップ企画の実施

・集客のための広報宣伝の提案

・イベント実施スケジュール

オ オンライン交流会の開催

カ 富山県の首都圏PRに関する総合調整（担当責任者の設置）

キ その他富山県のPRに資する業務の実施

ク 首都圏PR活動の実施結果報告（成果等を含む）

② リリース仮原稿（提案者において想定したテーマに関する仮原稿）、配信先リスト案

③ 会社概要及び業務実施体制（様式自由）

会社の業務概要、6参加資格（1）に係る実績、当該業務にかかわるスタッフ等の見込について記載

④ 経費見積書（様式自由）

8 審査方法等

(1) 審査方法

プレゼンテーションによる審査により決定する。なお、応募多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類審査を実施する場合がある。

審査結果は、全ての応募者に、結果のみ通知する。

(2) プレゼンテーション審査

次のとおりプレゼンテーションを実施する。

ア 日時 令和3年7月1日(木) 14時00分から

※具体的な時間割については、別途、参加者に連絡する。

イ 場所 富山県首都圏本部(千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階)

ウ その他

- ①プレゼンテーションは、企画書等を提出された順番で実施する。
- ②プレゼンテーションの持ち時間は、1社あたり20分程度(説明15分、質疑応答5分)とする。
- ③パソコン等の機器等の持ち込みは可能である。(プロジェクター、スクリーン等の機材を使用する場合は、事前に連絡すること)
- ④プレゼンテーション出席者は、1社あたり3名までとする。

9 その他

- (1) 採用された企画提案は、県と協議のうえ変更することがある。
- (2) 企画提案に関する質問は、令和3年6月16日(水)17:00まで受け付けるものとする。
(別紙2参照。)質問は、原則電子メールまたは文書によるものとし、電話及び口頭による質問は受け付けない。質問に対する回答は、原則として令和3年6月18日(金)までに、プロポーザルに参加申し込みのあった全社に電子メールまたはFAXで回答する。
- (3) 審査結果に関する問合せには一切応じない。
- (4) プロポーザルへの参加報酬は無報酬とする。
- (5) 提出書類は返還しない。

10 今後のスケジュール

- | | |
|-------------------------|------------------|
| (1) プロポーザル参加申込み・質問受付締切り | 令和3年6月16日(水) |
| (2) 企画書提出期限 | 令和3年6月24日(木) |
| (3) プレゼンテーション審査の実施 | 令和3年7月1日(木) |
| (4) 採用決定 | 令和3年7月7日(水) <予定> |

11 提出・問合せ先

〒102-0093 千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階

富山県首都圏本部 村上

E-mail: asyutokenhonbu@pref.toyama.lg.jp

TEL: 03-5212-9030 FAX: 03-5212-9029

【別紙1】

「首都圏魅力発信イメージアップ事業」公募型プロポーザル参加申込について

プロポーザルへの参加を希望される場合は、次のとおり電子メールにより送信すること。

- 1 期限 令和3年6月16日（水）17:00まで

- 2 宛先 以下の宛先に送信すること。
富山県首都圏本部 村上
asyutokenhonbu@pref. toyama. lg. jp

- 3 件名 「首都圏魅力発信イメージアップ事業」公募型プロポーザル参加申込み

- 4 本文 公募型プロポーザルについて、下記のとおり参加を申し込みます。
会社名
所在地
担当者名
電話番号
FAX番号
E-mail

【別紙2】

「首都圏魅力発信イメージアップ事業」公募型プロポーザルに関する質問について

プロポーザルに関する質問は、次のとおり電子メールにより送信すること。

- 1 期限 令和3年6月16日(水) 17:00 まで

- 2 宛先 以下の宛先に送信すること。
富山県首都圏本部 村上
asyutokenhonbu@pref.toyama.lg.jp

- 3 件名 「首都圏魅力発信イメージアップ事業」公募型プロポーザルに関する質問

- 4 本文 質問者(企業名、氏名、E-mail)
質問内容(具体的に記載すること)